

平成 23 年度行政評価の結果等について

1 取組概要

(1) 評価方法

- ・ 総合計画の進行管理，施策・事業の優先化・重点化などを図るためのツールとして，本市の政策体系に沿って，「事務事業」「施策」「政策」ごとに評価を実施
- ・ 平成 22 年度の本市の取組に対する事後評価として実施

(2) 取組経過

- 4 月 ・ 事務事業評価（903 事務事業）の実施
- 5 月～ ・ 施策評価（91 施策）の実施
・ 政策評価（25 政策）の実施（～7月1日）
- 6 月 ・ 「政策評価会議」の開催
政策ごとに，関係するすべての部・課長などにより，重点的に取り組むべき施策や，施策課題の解決に向けた今後の取組の考え方などを協議

2 評価結果の概要

(1) 成果を上げた主な取組等

全ての政策において，成果を上げた取組や，重点化が必要な取組などを導出

【健康・福祉・安心】，【教育・学習・文化】，【生活環境】，【産業・経済】，【都市基盤】，【都市経営・自治】の 6 分野ごとの主な評価結果 … 別紙参照

(2) 評価階層ごとの結果

ア 政策評価

前年度と比較した市民満足度の推移【注】

政策指標の推移	基本施策数	
	平成 23 年度評価	平成 22 年度評価
前年度より市民満足度が向上	5 (20.0%)	14
〃 同水準	17 (68.0%)	9
〃 低下	3 (12.0%)	2
計	25	25

基準年度（平成 19 年度）と比較した市民満足度の推移（～22 年度の経年変化）【注】

政策指標の推移	基本施策数	
	平成 23 年度評価	平成 22 年度評価
全体的に市民満足度が上向き	4 (16.0%)	7
〃 同水準	11 (44.0%)	9
〃 下向き	10 (40.0%)	9
計	25	25

【注】

- ・ 毎年の市民意識調査（H19～22）の回答率における標本誤差が，概ね±2%程度であることから，前年度・基準年度と比較し，それぞれの市民満足度が「+2%より上の場合：前年度（基準年度）より向上（上向き）」，「±2%以内の場合：前年度（基準年度）と同水準」，「-2%より下の場合：前年度（基準年度）より低下（下向き）」とした。

イ 施策評価

平成22年度の目標に対する施策指標の達成度

施策指標の達成度（単年度比）	施策数	
	平成23年度評価	平成22年度評価
達成している（90%以上）	55（60.4%）	62
概ね達成（70%～90%未満）	18（19.8%）	17
達成していない（70%未満）	7（7.7%）	7
その他（単年度の評価ができないもの等）	11（12.1%）	5
計	91	91

目標年次（平成24年度）に対する施策指標の達成度

施策指標の達成度（目標年次比）	施策数
	平成23年度評価
達成している（90%以上）	41（45.1%）
概ね達成（70%～90%未満）	25（27.5%）
達成していない（70%未満）	24（26.4%）
その他（単年度の評価ができないもの等）	1（1.1%）
計	91

ウ 事務事業評価（ 拡大，縮小，見直し，廃止，終了事業一覧 … 別紙参照）

事業の方向性	事務事業数 【注】	
	平成23年度評価	平成22年度評価
継 続	779（86.0%）	794
拡 大	32（3.5%）	51
縮 小	3（0.3%）	6
見 直 し	65（7.2%）	51
廃 止	7（0.8%）	14
終 了	17（1.9%）	20
計	903	936

- 【注】 ・ 評価対象：義務的事業等を除いた全ての事務事業
 ・ 但し，今回，類型的な事業(例：各地区市民センターでの地域振興事業)などは統合した上で集計

3 評価結果に関する総括

(1) 行政活動に関する事項

- 市民満足度の推移については，前年度比で5政策（20.0%）で市民満足度が上昇し，17政策（68.0%）で同水準。基準年度（H19）比では4政策（16.0%）で市民満足度が上昇し，11政策（44.0%）で同水準
 前年度比・基準年度比とも，市民の日常生活に直結する分野【福祉，脱温暖化など】は上昇。一方で，社会全体の動向に大きな影響を受ける分野【住環境，商工業など】は低下
- 施策指標の達成状況については，当該年度の目標に対しては，55施策（60.4%）で施策指標を達成し，目標年次に対しては，2年を残し41施策（45.1%）で施策指標を達成。
 各部局の着実な取組の成果
- 92事務事業で縮小，見直し，廃止，終了を実施（前年度91）
 全庁的に行政改革に取り組んでいる成果。継続事業における改善点の見直しも含め，今後とも不断の行政改革を推進
 市民満足度の低い分野や重点化すべき施策などについて，政策や施策に対する事務事業の寄与度や貢献度などを精査しながら取り組んでいくことが必要

(2) 評価制度に関する事項

- ・ 重点化を図るべき施策・事業，見直すべき事業などが明確化
庁内議論が充実，活性化
- ・ 「総合計画実施計画」及び，予算編成への評価結果等の反映
事業の選択等の際し，評価結果を活用。関連資料の充実を図り，精度の向上に努める
行政評価の取組を通し，施策・事業の優先化や重点化など，評価結果の反映などの面で，
取組の質が向上。市民満足度については，市の取組への評価のよりの確な把握に繋がるよう，
今後，国や地域の社会情勢を勘案しながら，施策等の周知や市民意識調査の改善・工夫などに努めることが必要